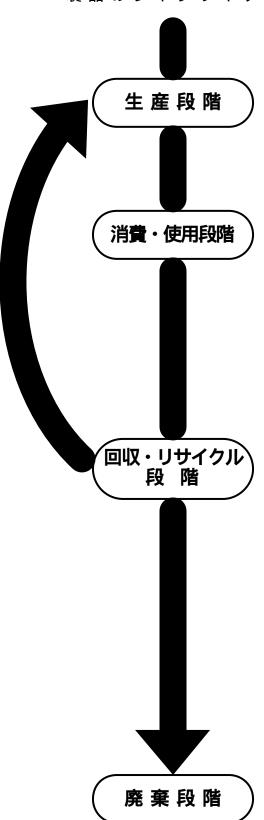
# 循環型社会の形成のための法体系

<製品のライフサイクル>

<循環関連法制度>



### 資源有効利用促進法

- 3 R (リデュース、リユース、リサイクル) に配慮した設計・製造
- ・分別回収のための表示
- ・副産物等の発生抑制・リサイクル

## グリーン購入法

・調達方針に基づく環境物品(含サービス)の調達

### 容器包装リサイクル法

- ・消費者による分別排出
- ・市町村による分別収集
- ・製造事業者等による再資源化

#### 家電リサイクル法

- ・消費者による回収・リサイク ル費用の負担
- ・小売店による消費者からの引 取り、製造業者等への引渡し
- ・製造業者等による引取り、再商品化

## 食品リサイクル法

・ 食品の製造・加工・販売業者 が食品廃棄物を再資源化

#### 建設リサイクル法

・一定規模以上の解体及び新 築工事についての、分別解体 及び再資源化の義務づけ

#### 資 源 有 効 利 用 促 進 法

・使用済み製品の回収・再資源化

#### 自動車リサイクル法

- 製造業者等によるフロン、エアバッグ、 ASRの引取り、リサイクル
- ・自動車所有者によるリサイクル費用の 負担

## 廃 棄 物 処 理 法

- ・廃棄物処理施設の設置許可
- ・廃棄物処理業者に対する許可
- ・廃棄物処理基準の設定 等